

松山市総合福祉センターの施設利用を再開いたします。

R2.6.16

日頃より、松山市総合福祉センターをご利用いただきありがとうございます。

令和2年6月19日（金）より一部利用制限を設け貸室等の利用を再開いたします。

なお、当該センターは高齢者や障がい者等のご利用が多いため、活動内容・人数・ご利用場所・時間等については、新型コロナウイルス感染リスク回避の観点からご利用を制限させていただきます。

◆【利用時間】 9時00分～17時00分
 （※17時30分に出入口は施錠、閉館となります。）

[各貸部屋等]

階	部屋名等	利用可否	定員目安	特記事項
1階	大会議室	×	—	利用停止継続
	ロビー	×	—	利用停止継続
	陶芸室	○	5	
3階	クラブ活動室	○	20	カラオケ機器の利用は禁止
	茶室	○	3	
	作業室	○	10	
	老人福祉センター部分	談話コーナーのみ利用可能です。また、ご利用される場合は老人福祉センターで受付をお願いします。 ※教養娯楽室（囲碁・将棋）、浴室（男女）は利用停止継続※		
4階	調理実習室	○	20	調理を伴う利用は禁止
	文化情報室	○	5	
	研修室	○	5	
	ボランティア研修室	×	—	利用停止継続
5階	中会議室	○	50	
	小会議室	○	15	
	母子児童交流室	○	15	
※下記の感染リスクの高い活動に伴うご利用は暫らくの間ご遠慮願います※ ①歌・発声・・・カラオケ・コーラス・民謡等 ②飲食・・・調理・茶道等 ③密着・・・社交ダンス等 ④対局・・・囲碁・将棋等				

※利用制限をお願いしている内容については、国が示す「新しい生活様式」定着等を前提として、順次（6月下旬頃）、制限範囲を再検討する予定です。

【市総合福祉センターの貸室を利用する場合】

■参加者の体調確認等を行うこと

- ・発熱、咳・喉の痛みがあるなど、体調不良の方は参加させないこと
- ・過去2週間以内に感染拡大している国や地域への渡航歴のある方は参加させないことなど

■マスクの着用、咳エチケットの徹底（※マスクは必ず着用すること）

■手指消毒等の徹底（※「消毒液」は各利用団体等が準備すること）

- ・会場利用前・利用後の手洗いの実施と消毒の徹底

■密閉、密集、密接（3つの密）を避けること。

- ・密閉空間（定期的な換気を行うこと）
※30分に1回以上、窓を開け数分間の換気を行う。
- ・密集場所（人との距離を保ち、場所に依じた人数制限を行うこと）
※十分な距離（2メートル以上、最低でも1メートル）を保つ。
- ・密接場面（間近での会話や発声等を控えること）
※十分な距離を保ち、マスクを着用する。

■利用者名簿の作成(貸部屋利用時)

- ・利用日ごとに利用者名簿を作成してください。
- ・感染発生時には行政機関（保健所等）への調査協力のため、名簿の提出をお願いします。
（※各利用団体で作成している名簿またはモデル様式名簿（提供可）を作成）

◆その他、貸館については、

松山市総合福祉センター（電話 089-921-2111）までお問合せください。

【3F 老人福祉センター部分(談話室等)をご利用する場合】

■3F 老人福祉センターの談話室をご利用の場合は、老人福祉センターでの受付をお願いします。

◆3F 老人福祉センターについては、

若草老人福祉センター（電話 089-921-2161）までお問合せください。

※新型コロナウイルスの感染状況等の動向を見ながら状況に応じ変更する場合があります。